

2020年4月7日

マネックス証券総合取引口座への即時入金サービスの取扱開始について

株式会社荘内銀行（本店：山形県鶴岡市、頭取：田尾 祐一）は、2020年4月7日（火）より、金融商品仲介業務で提携するマネックス証券株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：清明 祐子）と「即時入金サービス」の提供を開始いたしますのでお知らせします。

本サービスは、当行普通預金口座をお持ちで、マネックス証券の証券総合取引口座を開設された個人のお客さまが対象となります。

マネックス証券のWEBサイトより証券総合取引口座に振替口座として当行普通預金口座をご登録いただくと、当行普通預金口座からマネックス証券の証券総合取引口座への資金移動が、即時反映かつ手数料無料でご利用いただけるようになります。

記

取 扱 開 始	2020年4月7日（火）20:00
ご 利 用 対 象	当行に普通預金口座をお持ちで、マネックス証券の証券総合取引口座を開設された個人のお客さま
お 手 続 き 方 法	<ul style="list-style-type: none">■ マネックス証券のWEBサイトにログイン後、証券総合取引口座の振替口座に当行普通預金口座をご登録ください。なお、当該普通預金口座においてあらかじめキャッシュカード契約が必要となります。■ 振替口座ご登録後、即時にサービスのご利用が可能です。
ご 利 用 方 法	<ul style="list-style-type: none">■ マネックス証券のWEBサイトにログイン後、登録済の振替口座から、証券総合取引口座に資金をお振込みください。証券総合取引口座のお預り金に即時反映されます。■ ご登録いただいた振替口座から証券総合取引口座に資金振込をする際の振込手数料は発生いたしません。（手数料無料）■ 「即時入金サービス」がご利用できない時間帯があります。マネックス証券HP（URL：https://info.monex.co.jp/service/deposit/receive/immediately.html）にて詳細をご確認ください。

（次ページへ続く）

本件に関するお問い合わせ先 営業推進部 柴田 TEL：023-626-9007

【金融商品仲介に関するご注意事項】

提携証券会社との取引商品をお申し込みの際は、以下の点にご注意ください。

- 金融商品仲介における取扱商品は預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。また、当行ならびに証券会社が元本を保証するものではありません。
- 金融商品仲介で取り扱う有価証券等は、金利・為替・株式相場等の変動や、有価証券の発行者の業務または財産の状況の変化等により価額が変動し、損失が生じるおそれがあります。
- お取引に際しては、手数料等がかかる場合があります。手数料等は商品・銘柄・取引金額・取引方法・取引チャネル等により異なり多岐にわたるため、具体的な金額または計算方法を記載することができません。
- 各商品のリスクおよび手数料等の情報の詳細については、各商品の「契約締結前交付書面」、「目論見書」または「販売用資料」等でご確認ください。
- お取引に際して交付する「契約締結前交付書面」、「目論見書」または「約款」等は、その内容を必ず確認のうえ、お取引の投資判断はご自身でお願いします。
- 当行は証券会社（委託金融商品取引業者）とは別法人であり、金融商品仲介のご利用にあたっては、お客さまが希望される証券会社の証券取引口座の開設が必要です。
- 当行が登録金融機関としてご案内する金融商品仲介の商品やサービスは、証券会社によるものであり、当行が提供するものではありません。
- 当行が証券会社とお客さまとの契約締結に関する代理権はありません。したがって、証券会社とお客さまとの間の契約の締結権はありません。
- 当行での金融商品仲介のお取引の有無が、お客さまと当行との取引（預金・融資・為替等）に影響を与えることはありません。また、当行での取引内容（預金・融資・為替等）が金融商品仲介サービスの取引に影響を与えることはありません。
- 証券会社によって、取扱商品・手数料等が異なります。また同一商品でも手数料等が異なる場合があります。詳しくは証券会社のホームページ等でご確認ください。
- ご購入いただいた有価証券等は、証券会社が指定する方法により管理され、投資者保護基金による支払いの対象となります。

株式会社荘内銀行

登録金融機関 東北財務局長（登金）第6号 加入協会 日本証券業協会

【委託金融商品取引業者】

マネックス証券株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第165号

加入協会 日本証券業協会 一般社団法人 金融先物取引業協会 一般社団法人 日本投資顧問業協会

以上